

県営住宅 入居申込のご案内

◆ 早見表の見方【Aさんの場合】

Aさんのプロフィール

年収＝430万円（総収入）

家族＝Aさん・妻・子供2人の4人家族

- ① 表の「扶養親族」のところをみます。
(Aさんの場合、扶養親族は妻、子供2人の計3人ですので「3人」の欄をみます。)
- ② 「扶養親族」の該当を縦に見て、年収の該当する枠を探します。
(Aさんの場合、上から4つ目「4,180,000～4,471,999」の枠に該当します。)
- ③ その枠を左にのぼして「収入分位」の欄をみます。
(Aさんの場合、収入分位は「20.0～25.0%」となります。)

■ 収入分位早見表（標準的な家族について、算定したものです。）

単位：円

収入分位		扶養親族数					
		0人	1人	2人	3人	4人	5人
本 来 入 居 者	0.0～10.0%	2,043,999	2,583,999	3,127,999	3,663,999	4,135,999	4,611,999
	10.0～15.0%	2,044,000	2,584,000	3,128,000	3,664,000	4,136,000	4,612,000
		2,367,999	2,911,999	3,451,999	3,947,999	4,423,999	4,895,999
	15.0～20.0%	2,368,000	2,912,000	3,452,000	3,948,000	4,424,000	4,896,000
2,643,999		3,183,999	3,711,999	4,179,999	4,663,999	5,135,999	
20.0～25.0%	2,644,000	3,184,000	3,712,000	4,180,000	4,664,000	5,136,000	
	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999	
★ 収 入 超 過 者	25.0～32.5%	2,968,000	3,512,000	3,996,000	4,472,000	4,948,000	5,424,000
		3,447,999	3,943,999	4,415,999	4,891,999	5,367,999	5,843,999
★ 収 入 超 過 者	32.5～40.0%	3,448,000	3,944,000	4,416,000	4,892,000	5,368,000	5,844,000
		3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,999
★ 収 入 超 過 者	40.0～50.0%	3,888,000	4,364,000	4,836,000	5,312,000	5,788,000	6,264,000
		4,563,999	5,035,999	5,511,999	5,987,999	6,463,999	6,977,777
★ 収 入 超 過 者	50.00%	4,564,000	5,036,000	5,512,000	5,988,000	6,464,000	6,977,778

★ 裁量階層とは…

「あなたが60歳以上の方、又は昭和31年4月1日以前に生まれた方および18歳未満の方からなる世帯」

もしくは「ご家族の中で障害のある方または小学校就学前の子供のいる世帯」の方は、裁量階層となります。

申込方法

☆申込書の有効期限は、申込みされた年の12月末です。

入居申込には次の書類が必要です。申込書は、本人または家族の方が持参して下さい。

申込記入上の注意事項	
申込書	①現住所 番地〇〇方〇〇荘〇〇号まで詳しく ②勤務先 所属の〇〇課〇〇係名を、電話は内線番号まで ③申込理由 困っている理由を詳しく
住民票	①入居者全員が記載され続柄のわかるもの（住民票） ②外国人世帯の入居申込者は外国人登録原票記載事項証明書・ビザ・パスポート ③現在別居している家族（婚約者との申込の場合も同じ）とその方の世帯全員の住民票も必要です
所得証明書	①給与所得者は市町村発行の所得証明書および前年分源泉徴収票のコピー ②上記以外の所得者は市町村発行の所得証明書および所得税確定申告書の控え（受付印のあるもの）または税務署発行の納税者用所得証明書 ③前年の1月以降現在までに職場を変更している場合は給与支払予定証明書、自営の方は収支明細書（どちらも県の様式） ④県外からの転職の場合は、就職決定先からの給与支払予定証明書（県の様式） ⑤同居する家族等が無職無収入であっても、所得証明書が必要です（幼児・就学中の者を除く） ⑥健康保険被保険者証（入居希望家族全員分のコピー）
必要書類（該当者のみ）	①18歳以上の方は市町村にて発行の納税証明書[過去5年分又は滞納なし証明]（非課税の場合は所得証明書と併せて5年分）と福井県税事務所にて発行の納税証明書（滞納がない証明）を添付ください ②婚約者の確定している方は婚約証明書（県の様式）とその他媒酌人の印鑑証明書 ③前年の1月以降現在までに職場を退職している場合は退職証明書（県の様式）または健康保険資格喪失届のコピー（健康保険組合・社会保険事務所から会社等に通知されたもの）または、離職票のコピー（雇用保険） ④賃貸住宅にお住まいの方は家賃の証明書類（コピー可） ⑤学生の方（高校生までは必要ありません）は在学証明書または学生証のコピー ⑥母子世帯・父子世帯および単身者の方は戸籍謄本（親権者があきらかなもの） ⑦生活保護受給証明書（社会福祉担当課発行） ⑧身体障害者の方は社会福祉事務所長の発行する証明書または身体障害者手帳のコピー ⑨戦傷病者および引揚者の方は社会福祉課長の発行する証明書 ⑩原爆被害者の方は保健予防課長の発行する証明書 ⑪各年金・恩給等を受けている方（老齢・障害・母子年金等）は、年金証書および年金の源泉の葉書きのコピー（社会保険庁発行）

～ 連帯保証人について ～



お部屋が決定し、契約する際には、以下の要件を満たす方をお2人つけて頂きます。

連帯保証人	①身元および家賃の保証ができる方 ②県内の市町村にて印鑑証明書・所得証明書を交付してもらえらる日本国籍の方（永住の方）2人 ③年間所得金額が、入居者と同等以上の収入を有する方 ④入居申込者との続柄が父母・兄弟等明確で、信頼性・永続性のある方 ⑤公営住宅に居住していない方 ⑥他の公営住宅の保証人になっていない方 ⑦2人目の方は、1人目の方と同一世帯ではない方
-------	---